

2025 年 5 月 26 日

保護者のみなさまへ

大妻女子大学家政学部

児童臨床研究センター

同センター長 高橋 ゆう子

同センター員 石井 雅幸

大妻女子大学児童臨床研究センター

『南会津高原で昆虫採集・標本作りと天体観測を行う宿泊活動』

参加者募集のお知らせ

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より児童臨床研究センターの活動に、多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当センターでは、今年度も児童の皆さんに昆虫や星の観察を通して山間部の自然に触れる機会を提供する自然観察キャンプを開催する運びとなりました。参加を希望される方は、下記手続きに従ってお申し込みください。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

ねらい：星・天体と昆虫をテーマに、観察する力を養います。子どもたちが講師と共に自然観察方法を学び、観察のポイントをつかむことによって、自分の力で考え、自宅や色々な場所での観察ができる能力を育てていきます。活動は2泊3日の高原での観察となります。

対 象（参加資格）：小学校4年生～中学校3年生 20名（応募多数の場合には抽選となります。）

旅行代金（参加費）：一人 35,000 円（宿泊代・食費・バス代、保険代、入園料、資料代を含みます）

※含まれる食事は1日目夕食、2日目3食、3日目朝・昼の計6回です（1日目の昼食はお弁当を持参下さい）

開催日：

<事前説明会>

2025 年 7 月 12 日（土） 18：00～20：00 *保護者の方も必ずご参加ください。

活動場所：大妻女子大学千代田キャンパス 本館 F 棟 6 階 634 理化学実験室

<宿泊活動>

2025 年 7 月 30 日（水）～8 月 1 日（金） 2 泊 3 日

活動場所：福島県南会津郡南会津町針生

宿 泊：会津アストリアホテル

〒967-0215 福島県南会津郡南会津町高杖原 535

電話 0241-78-2241 Fax 0241-78-2554

活動内容：南会津高原に住む昆虫を調べる、高原での星空観察（天の川や夏の星座）、夜に活動する昆虫を調べる

<事後学習>

2025 年 9 月 6 日（土） 17：30～19：30

活動場所：大妻女子大学千代田キャンパス本館 F 棟 6 階 634 理化学実験室

活動内容：標本整理・標本の返却

募集締切：2025 年 6 月 27 日（金）23 時 59 分まで

申込方法：「参加申込フォーム」に必要事項を入力のうえ、お申し込みください。応募多数の場合は抽選ののち、7月2日までにご登録いただいたメールアドレスに結果をお送りします。

なお、ご兄弟、お友達と一緒に参加をご希望されましても抽選等で配慮することはできませんので予めご了承ください。

申込み先：<https://forms.gle/Qv4hMyFyUJkijyhug8>

QRコードはこちらから



支払後の取消：以下の金額を銀行振込でお返しいたします。

7月9日(水)～7月21日(月)迄のお取消し…28,000円（但し振込手数料150円を差し引きます）

7月22日(火)～7月28日(月)迄のお取消し…24,500円（但し振込手数料150円は差し引きます）

7月29日(火)のお取消し…21,000円（但し振込手数料150円は差し引きます）

旅行当日7月30日(水)出発時刻「前」迄のお取消し…17,500円（但し振込手数料150円は差し引きます）

旅行当日7月30日(水)出発時刻「以降」のお取消し…0円

※別途記載のご旅行条件第7項(1)の定めにかかわらず上記記載事項を優先適用とします

ご案内：貸切バスでの移動および宿泊を伴う活動のため、関係法令の遵守を目的に、東京都知事登録の旅行業者・株式会社バスウェイが企画・実施する募集型企画旅行として行っております。

そのため申し込み先・代金支払い方法等が従来と変更になっておりますのでご了承ください。

利用バス会社：株式会社バスウェイ（貸切バス安全性評価認定制度★★★三つ星認定・日本バス協会加盟事業者）
添乗員：付きません。

<安全管理についてのお願い>

●帰宅時のお迎え（大妻女子大学千代田キャンパス）

帰宅時は安全管理のため、大妻女子大学千代田キャンパスまでお迎えのご協力をお願い致します。なお、道路状況により到着時刻が前後する場合がございます。

<肖像権、著作権、個人情報の取り扱いについて>

●肖像権について

本活動では、事業記録の主たる目的で活動の様子のビデオ・写真撮影を行います。この記録（映像と音声）の一部は、次の教育目的でも使用することがあります。下記の利用に限定することをご理解いただき、使用の許諾をお願い致します。なお、ご都合の悪い方、条件がある方はお申し出ください。

●著作権について

本活動で製作した作品の著作権は製作者にあるものとします。但しこの著作物については、今後、下記の教育目的の利用においては、著作者の承認を得なくても利用できるよう、許諾していただけますようお願い申し上げます。この件について不都合のある方は、大妻女子大学 石井雅幸までお申し出ください。

一、大妻女子大学、科学技術館および、関係協力機関（者）がおこなう教室、講演、講義、学会・研究会での発表、配布資料、および論文、出版物への掲載、関連事業の広報活動（紙面やwebページ等）

●個人情報について

申込用紙及び健康調査カード（参加決定者に後日配布します）に記載された内容については、(株)バスウェイと大妻女子大学児童臨床研究センターで共有し、本活動に限って利用を致します。ただし、アレルギーやその他疾病等、生活の上で配慮が必要なお子様に関しましては、宿泊先に情報を提供の上、対応をさせていただく場合がございます。また、現地で医療機関にかかる場合等の緊急時には、一部の情報を然るべき機関へお伝え致します。

お支払い方法:お申し込み後（抽選となった場合は当選者のみ）にメールにて、お支払い案内書をお送りします。
事前のお支払いとなります。銀行または郵便局でお振込み（手数料お客様負担）をお願い致します。
なお、当選後の辞退は7月8日(火)18：00 まで可といたします。

お 申 し 込 み の 前 に 必 ず お 読 み く だ さ い

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面、また旅行契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

7. お客様による旅行契約の解除

- (1) お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。
この場合、既に収めている旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引いて払い戻しいたします。
申込金でまかなえないときは、その差額を申し受けます。
お客様の都合で出発日及びコースの変更、人員減をされる場合も取消料の対象となります。
なお、契約解除のお申し出は、お申し込み箇所の営業時間内にお受け致します。

お取り消し申出日（旅行開始日の前日より起算してさかのぼって）	取消料率
20日前～8日前（日曜日旅行にあっては10日前～8日前）	旅行代金の20%
7日前～2日前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日（旅行開始後および無連絡不参加の場合を除く）	旅行代金の50%
旅行開始後および無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

- (2) お客様は、次のいずれかに該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。
- 第5項に基づき旅行日程が変更され、または旅行代金が増額改訂されたとき。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき。
 - 当社の責任に帰すべき事由により旅行日程に従った旅行実施が不可能になったとき。
- (3) 旅行開始後、お客様の都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。

ただし、旅行開始後であっても、お客様の責に帰さない事由により契約書面に従った旅行サービスの提供を受けられなくなった場合には、お客様は、当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金のうち、不可能になった当該旅行サービスの提供に係る部分を支払いません。

- ただし、旅行開始後であっても、お客様の責に帰さない事由により契約書面に従った旅行サービスの提供を受けられなくなった場合には、お客様は、当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金のうち、不可能になった当該旅行サービスの提供に係る部分を支払いません。
- (1) お客様が当社所定の（第1項に規定する）期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は当該期日の翌日において旅行契約を解除することができます。
- (2) 次のいずれかに該当する場合、当社は旅行契約を解除することができます。
- お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。
 - お客様が病気その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
 - お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき。
 - お申し込み人数がプランごとに定める最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。

この場合は旅行開始の前日から起算して14日前（日曜日旅行については4日前）までにご連絡し、当社がお断りしている旅行費用を全額お返ししてこの旅行契約を解除いたします。

9. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。

但し、損害が発生した翌日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。

(2) 次に例示するような事由によりお客様が損害を被った場合は、上記の責任を負うものではありません。

- 天災地変、戦乱、暴動又はこれらに類する旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに類する旅行日程の変更もしくは旅行の中止

- 官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらに類する旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- 旅行中の事故
- 食中毒
- 盗難
- 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的の滞在時間の短縮

この旅行は、株式会社バスウェイ（東京都知事登録旅行業第2-5831号、以下「当社」といいます）が企画、募集を実施する企画旅行で、お客様は当社と企画旅行契約を締結することとなります。
ご契約の条件は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件のほか、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. 旅行のお申し込み及び契約の成立時期

- (1) 所定のご旅行申込書に必要事項を記入のうえ次に定める申込金をお支払いいただき、なお、申込金は「旅行代金」「取消料」「運約料」の一部に充当いたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	16万円未満	16万円以上
申込金（お一人様）	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%

※旅行代金は6,000円以下のプランにつきましては、お申し込みの際に代金全額をお支払いいただきます。
※残金は出発日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前までにお支払い下さい。

また、お支払い期限日以降のお申し込みの場合は、申し込み時又は当社の指定する期日までににお支払いいただきます。

- (2) 電話・郵便・ファックス及びその他の通信手段によるご予約は、翌日から起算して3日以内（または当社が定める期間内）にお申し込みの手続きをお願いします。

この場合、当社が契約の締結を承諾しお申込金をいただいたときに旅行契約が成立したものとします。
なお、期間内にお申込手続きがなされた場合、当社はご予約がなかったものとして取り扱います。

2. お申し込み条件

- (1) ご出発日の時点で20歳未満の方のご参加は「親権者の同行」もしくは「親権者の同意書の提出」が必要です。

また、75歳以上の方は健康診断書の提出をお願いする場合があります。

なお、障害、慢性疾患をお持ちの方、妊婦の方、現在健康を害している方等で特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

3. 旅行代金に含まれるもの

- (1) 行程中に明示した航空・船舶・列車・バス等交通機関（フリータイム・自由行動・集合場所までの交通費・解放後の費用を除く）の運賃・料金
- (2) 行程中に明示した入場・拝観・見学料等の観光料金
- (3) 行程中に明示した宿泊・食事・その他旅費に関する団体行動中（フリータイム・自由行動を除く）の料金
- (4) 前項の(1)・(2)・(3)における消費税
- (5) 当社の旅行取扱料金

(6) 旅行代金に含まれないもの

前項にて列挙したもの他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- (1) 行程内容に含まれない飲食費、電報電話料金、その他の個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料。
- (2) ご自宅から集合場所まで、及び解散場所からの交通費・宿泊費。

5. 旅行日程・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他のやむを得ない事由により旅行日程を変更する場合があります。

また、定められた日程が変更され、その結果、変更後の代金が当初代金を超えた場合はその差額をお支払いいたします。

なお、お客様の申し出により旅行内容を変更する場合は別途所要費用をいただきます。
(2) 運送機関について運賃を異なる運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて増額又は減額される場合においては、旅行代金を変更する場合があります。

6. お客様の交替

- (1) お客様は万が一の場合、当社の承諾を得て契約上の地位を第三者に譲渡することができます。
この場合当社所定の用紙に所定事項を記入のうえ所定の手数料とともに当社に提出していただきます。
(2) 旅行契約上の地位の譲渡は当社の承諾があった時に効力を生ずるものとします。以降、契約上の地位を譲り受けたい方は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。
なお当社は、利用運送機関、宿泊機関等が旅行者の交代に応じない等の理由により交替をお断りする場合があります。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為、あるいはお客様が当社の定めた規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載されたお客様の権利義務、その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。

お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社・当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

- (3) お客様が団体行動をとるときに自らの都合で団体行動をとらなかったことにより、同一団体の他のお客様又は当社に損害を与えた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

11. 旅費保証

(1) 万一、旅行日程に重要な変更が行われた場合、旅行業約款（募集型企画旅行契約）の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。

但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額は、1,000円未満の場合は、変更補償金をお支払いいたしません。

- (2) 下記の場合においては原則としてその責任を負いません。

12. 旅費管理

1. 天災地変
2. 戦乱
3. 暴動

4. 官公署の命令
5. 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
6. 当初の運行計画にない運送サービス提供の中止
7. 旅行参加者の生命又は身体を安全確保のための必要な措置

13. 特別補償

当社は、募集型企画旅行契約の特別補償規程で定めるところにより、当社の責任が生ずるか否かを問わず、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故によってその生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。

但し、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。

- お客様の故意に違反する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。

- 旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた傷害又は損害。

- スカイダイビング・ハンググライダー等これらに類する危険な運動等にて起因する場合。

- 単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。

- 補償対象品の置き忘れ又は紛失。

- 当氏が、本項(1)に基づく補償金支払義務と第9項による損害賠償義務を重けて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときは、その金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

14. 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は、2018年4月1日現在を基準としております。

また、旅行代金は、2018年4月1日現在において有効な運賃・料金を基準としております。

15. 約款・規則の適用

前記以外の事項については当社の旅行業約款を適用し、また航空機・列車・バス等運送機関、旅館・ホテルなどの宿泊施設、その他の旅行サービスを提供する機関及び施設等を利用する際には、各々の機関が定める約款、規則が適用されます。

旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）について
この旅行条件書に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

当社旅行業約款（全文）ご希望のお客様は、当社までご請求下さい。

株式会社バスウェイ 旅行営業部

東京都知事登録旅行業 第2-5831号 （一社）全国旅行業協会正会員

〒204-0001 東京都清瀬市下宿 2-419-1 TEL 042-491-1801

（営業時間：月～金 10:00～18:00 土日祝休業）

国内旅行業務取扱管理者 小田木 滋

担当者 遠藤 知生 花木 政代

※旅行業務取扱管理者とは、このご旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

お申込みに際し担当者からのご説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

スケジュール（予定）

<7月30日(水)>

7:45 集合 大妻女子大学前
8:00 大妻女子大学前 出発
12:30 矢ノ原湿原・昼食
13:00 矢ノ原湿原散策開始
14:30 矢ノ原湿原散策終了
バスにて会津アストリアホテルへ移動
16:00 会津アストリアホテル着
(夕飯までのお風呂、夜の観察準備など)
18:30 夕ごはん
20:00～21:00 夜の昆虫観察開始
(班で活動)
21:30～22:30 星空の観察
22:30～23:00 自由選択観察活動
23:30 最終消灯

<7月31日(木)>

7:00 起床
8:00 朝ごはん
9:00 昆虫観察と採集
会津アストリアホテル
11:30 昼食
13:00 昆虫観察と採集・標本づくり
16:30 夕飯までのお風呂、標本づくりなど
18:30 夕ごはん
19:45 星の観察準備
20:00～21:00 観察開始
(班で活動)
21:30～22:30 標本づくり
22:30～23:00 自由選択観察活動
23:30 最終消灯

<8月1日(金)>

7:00 起床
8:00 朝ごはん
8:30～9:15 太陽観察
10:00 荷物積み込み
10:30 会津アストリアホテル出発
11:30 昼食
塩原:木の葉化石園にて 化石
採集もぎ体験と地層の観察
(塩原の地層露頭の観察)
16:30 から 18:00 の間
(時刻は道路事情により変動します)
大妻女子大学前にて解散

※雨天時は、スケジュールの内容が変更になる場合がございます。ご了承ください。

雨天が予想される場合には、7日の矢ノ原湿原と8日のホテル周辺での採集活動を入れ替えたり、8日にバスを使って矢ノ原湿原に合わせてからむしの里の見学を行ったりする予定です。